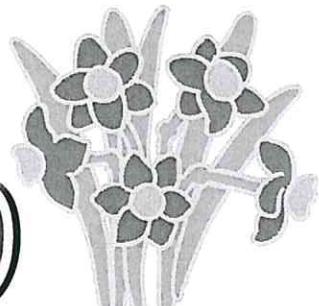


# 和泉市議会だより



市の花「すいせん」

発行：和泉市議会 編集：広報広聴委員会（和泉市府中町二丁目7番5号）電話：0725-99-8154（議会直通）  
和泉市議会ホームページアドレス：<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>

平成27年第3回定例会は9月10日開会の予定です



7月4日に開館した北部リージョンセンター

## 庁舎整備特別委員会及び 平成27年第2回定例会終る

市議会では庁舎整備特別委員会を6月5日に、また第2回定例会を6月10日から6月25日まで16日間の会期で開催しました。

今定例会に上程された議案等は、6月11日から開催した各常任委員会で慎重な審査を行いました。

6月22日・23日には16人の議員が市政全般にわたる一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

本会議最終日には、各常任委員会で審査を終えた全ての議案等を原案どおり可決しました。

目 次	
○委員会報告	2ページ
○審議結果一覧表	3ページ
○一般質問	3～8ページ
○常任委員会視察報告 議員研修会報告	9ページ
○次回定例会の予定等	10ページ



# 委員会報告

市役所の建てかえについて議論を行い、各所管の常任委員会では、第2回定例会で上程された議案を審査しました。ここではその内容を一部要約して掲載しています。

## 庁舎整備特別委員会

### 庁舎整備方針の検討について

前回の委員会で建てかえという方針が出され、今回はその場所を2カ所に絞った。借地交渉の結果次第で建てかえ場所が決まるとの議論には至っていないかったと思うが、同じ認識か。

交渉の結果次第で建設場所が決まるとの判断には至っていないが、現時点では現地建てかえを基本と考えており、借地問題が解消された場合、大きな課題が解消されると考えている。

問 借地解消の可否が建設場所の決定に直結するものではない

答 庁舎の位置を決定する際の判断材料は、主な要素として歴史的背景やまちづくりの経過、市民の利便性、行政効率、さらに将来を見据えた市の財政負担に加えて、仮に庁舎を移転する場合に市民に与える影響などが考えられる。

### その中で優先順位は。

特に優先順位ということではなく、各要素などを踏まえて総合的に判断していきたい。

問 今後も引き続き和泉市の庁舎がどの場所にあれば将来発展するのかという視点を持つて議論してほしい。

要望

市に持参し、交付手続き終了後にマイナンバーカードが交付される。

### 制度を活用して市民サービス向上につながることはあるか。

答 コンビニエンスストアでの住民票等の交付を平成28年4月にスタートする予定である。

### 市が独自で番号を利用する場合の必要な手続きは。

答 市の内部で特定個人情報の受け渡しを行うなど独自に個人番号を利用する場合、条例の制定が必要であるため、パブリックコメントを経て、適切な時期に条例制定議案を提案していく。

## 都市環境委員会

### 和泉市老朽化空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例制定について

現在、条例で助言をしている老朽化空き家等はある。また空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、新法）での助言はあるか。

改善まで至ったのは14件。条例での助言または指導件数は9件。新法での助言および指導件数は1件である。

問 条例では空き家等の件数はどのようにして把握したのか。

答 市民等からの相談により現地を確認して把握した。

問 特認校バス委託料追加

27年度一般会計補正予算

問 特認校である南横山小学校への通学バスの乗降場所は何ヶ所あるか。また、最初に乗る児童と最後に乗る児童の時間差は。

答 現在8ヶ所で乗降しており、およそ30分の違いがある。

問 児童間のコミュニケーションのためにバスを利用すること

答 タクシーによる通学は、あくまでも緊急的な措置であると説明している。

問 現在タクシーを利用していれる児童・保護者にアンケートは取っているか。

答 意向調査は行っていないが、保護者の声は学校を通じて聞いている。

要望 反対するわけではないが、バスという手法にすぐ決めてしまふのではなく、もう少し他の手法も考えていただきたい。

## 新法ではどのように空き家等を把握していくのか。

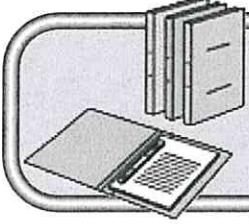
人が1年以上立ち入つていないと判断できる条件、例えば水道メーターの使用実績等を参考にして、把握できると考える。他の法令に基づいて対応したい。

問 新法で対応できない空き家はあるか。

答 国から示されたパブリックコメント等の結果で建築物の一部のみが使用されていない場合は空き家等に該当しないというコメントがある。条例で指導をしているが法律（新法）で明示されたため、今後建築基準法や他の法令に基づいて対応したい。

## 定例会審議結果一覧表

件名	委員会	本会議
工事請負契約締結について((仮称)和泉市総合スポーツセンター整備工事)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
工事請負契約締結について((仮称)和泉市総合スポーツセンター整備電気設備工事)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)	可決(賛成多数)
和泉市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市老朽化空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
平成27年度和泉市一般会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
平成27年度和泉市病院事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
上記の他、報告17件、監査報告10件をそれぞれ承認しました。		

 一般質問

6月22日・23日には16人の議員が市政全般に関する一般質問を行いました。ここではその内容を一部要約して掲載しています。

【問】義務教育の中での「確かな学力を身につけた心豊かな子ども」を育成するため、少人数・習熟度別授業をはじめとする個に応じた指導に取り組んでおり、各学校の学校教育自己診断や全国学力学習状況調査の質問者アンケートではよい評価も得ている。しかし、平成26年度の全国学力学習状況調査は依然として全国平均を下回る状況であり組みの充実が必要であると考えている。

【問】「読書活動と学力・学習状況の関係」が発表されたが本市の読書推進の取り組みは。

【答】桃山学院大学をはじめとするさまざまな大学と連携を行っている。内容は授業やクラブ活動などの学習や行事における支援などで、大学生と子ども達の年齢が近いため心の距離が近く、子どもの自己有用感が高まるなど、大変効果的である。

【答】赤磐市では学習支援ボランティアとして教職員をめざす大学生を募集しているが、本市における大学との連携について伺う。



公明党  
末下 広幸  
学力向上の取り組みについて



## 市立保育所について

日本共産党

矢竹 輝久

公金のクレジット払いと  
ふるさと納税について

五月会

関戸 繁樹

高齢者スポーツ施設  
について

泉政会

藤田 充

躍進プラン策定段階で鶴山台第二保育園の廃園効果額を計上していたと思われるが、保護者説明会の状況はどうだったのか。

答 6月11日に行い、56家庭のうち28家庭の保護者が出席。数年にわたる定員割れの状況や行財政上の効率性等も勘案し、同園の新規入園を平成28年度から停止し、28年度末をもって廃園に向け審議会に諮つていることを説明した。

問 批判的な意見が多かつたのではないか。保護者会会長から嘆願書が出されている。そこでお聞きするが、休園・廃園のルール化はあるのか。

答 在園児数を設定した取り決めはないが、就学前の子どもの保育を考えるうえで一定の人数での集団の維持が大切だと考えている。

問 一定のルールはないということだが、公立保育所の存在意義は。

答 培ってきた保育の情報提供や質の向上のための研修を他の園にも実施している。引き続き中心的な役割を果たし、他の園と連携を行い、共に歩んでいきたい。

要望 7月下旬に答申を予定しているが、「廃園になる」と保護者が初めて聞いたのが6月11日である。結論ありきで事務局として対応するのではなく、保護者に対しても丁寧に対応していただきたい。

その他の質問項目

・市立幼稚園について  
・学童保育について

意見 市政施行60周年記念行事の資金として、「ふるさと納税」の活用を提案する。

問 市民税や固定資産税、軽自動車税の支払い方には、市役所、金融機関窓口、コンビニ、口座振替の4種類があるが、取扱手数料に市が毎年約1千万円を支出している。市南部の総合スポーツセンターは、新たに「クレジット払い（ヤフー公金支払い）」を導入すべきである。導入すれば、手数料が納税者負担となるため市の財政負担が軽減され、納税者はいつでもネット上で支払いをすることができるが市の考えは。

答 システム改修には多額の費用を要するため、現時点での導入は困難である。

問 改修ではなく、システムの定期更新時（平成29年1月）に安価で済むなら、「クレジット払い」を導入すべきではないか。

答 納付環境の拡充の観点から、今後検討していきたいと考えている。

問 「ふるさと納税」の記念品の品数が他市に比べて少ない。本市では、大規模店舗の進出によつて市内事業者は厳しい状況にあり、商店連合会からは商業振興対策の要望が出されている。記念品の取扱い市内事業者を広く募集し、品数を増やすべきでは。

答 本年度、記念品を提供いただける市内事業者を公募する。本市のPRにつながる記念品のラインナップを強化することにより、更なる寄附獲得に取り組む。

要望 高齢者スポーツの振興発展は、健康づくり、「コミュニケーションづくり」に大きく貢献する。高齢化社会がますます進む中、北部・北西部の高齢者向けのスポーツ施設拡充に努めて頂きたい。

答 協議の中で、指定管理期間中における協定内容の変更に関する事項については難しいと認識しているが、指定期間満了後の大阪市との共同による利活用の方策等は、今後協議してまいりたい。

要望 高齢者スポーツの振興発展は、健康づくり、「コミュニケーションづくり」に大きく貢献する。高齢化社会がますます進む中、北部・北西部の高齢者向けのスポーツ施設拡充に努めて頂きたい。



性同一性障がい及び  
性的少數者への対応について

無会派

小林 昌子

文部科学省は平成25年に性同一性障がいに係る実態調査を行った。その目的と結果について伺う。

答 学校における性同一性障がいに係る対応を充実させるための情報を得ることを目的に調査した結果、全国で606件、うち小学校93件、中学校110件、高校403件で、和泉市はゼロ件であった。

問 大手民間会社が平成24年に7万人を調査したところ、5・2%が性的マイノリティであるという結果だつた。学校において自分の性に違和感を持つ当事者や周りの人の理解を深めるため、図書室や保健室に関連する本を設置してはどうか。

答 児童や生徒に出会わせたい蔵書の更なる充実に努める。保健室は心や体の不調を訴えたり悩みを相談できる場所、また各種測定等で定期的に訪れる場所にもなつていいるので、本や絵本、掲示物を置くことでありのままの自分でいてもいいと気づくことができる効果があるのでないかと考える。

意見 当事者の父母の手記にもあるように性同一性障がいの子どもは男と女の二者択一の中で揺れる自分は何なのか、もがき苦しみ自己肯定ができないまま成長していく。

右ききの子、左ききの子、運動の得意な子、芸術の得意な子など、単なる個性の一つであること教育現場で展開していただけるよう今後の教育委員会に期待する。



小学校での障がい児童の受入れ設備充実について

明政会

大浦 まさし

問 障がい児童のためのエレベーターのない小学校では、現在の受入れ状況を勘案して順次設置する必要があると思う。しかし、設置には2千5百万円～3千万円程度必要になると聞いており、予算の確保については難しいことはわかっている。今後どう取組み、どう対応していくのか。

答 学校のエレベーターの整備については平成32年度以降、校舎の耐用年数や老朽化の優先と併せて、各学校の障がい児童・生徒の状況および就学前相談等の内容により設置の必要性を十分考慮し、整備を検討してまいりたい。

要望 平成32年度までは到底待てない。特に私も住む光明台校区は、母子センターが近い環境という事もあり、障がい児家庭の方が光明台やみずき台を選んで住んでくれているという地域の事情もあり、エレベーター設置は急務である。重度の障がいを持つても、地域の学校に通いたい本人の気持ちと、通わせてあげたい親の気持ちを汲むべきで、入学を許可した以上は何とか設置を要望する。

#### その他の質問項目

- ・障がい福祉相談支援事業の今後の展開について



再生エネルギーの利用促進事業について

明政会

坂本 健治

問 以前からこの問題は、再生可能エネルギーの利用促進と財政確保等の観点や、予算が無くても色々な知恵を出せば出来ることが多くあるという私の考え方から、実施に向けお願いしていたが、その後の経緯をお聞きする。

答 再生可能エネルギーの普及拡大や歳入確保等を目的とした「屋根貸し事業」については、昨年度に事業者の募集・業者選定を行い、大阪府の府有施設においても実績のある事業者を選定し、今年度より光明台北小学校と青葉はつが野小学校の2校で屋根貸し事業を開始する予定である。

要望 今年、和泉市では2つの学校で屋根貸し事業が実施されるということは、本当に嬉しく思う。市の歳出がなく、事業収入が234万円の歳入があり、また屋上に設置することにより、屋根の直射日光が遮断され真下の教室の気温も約3度前後下がることが想定でき、温暖化防止の取り組みを生徒たちが体験することで、環境への関心が高まることも考えられるので、メリットの多い取り組みをこれからも積極的にお願いする。

#### その他の質問項目

- ・学力体力向上の取り組みについて
- ・ジエネリック（薬手帳）について
- ・府舎建て替え検討について



## 色覚に関する指導について

五月会

森 久往

**問** 学校での色覚に関する指導はどうなっているか。

**答** 色覚検査は平成15年より行われていなかった。現在、各校より報告を受けている人数は少ないが、他にも色覚に特性のある児童生徒がいるかもしれないことを前提に、教員は配慮し、正しい知識理解をもち学習環境整備や進路指導に努めるようとしている。保健調査に項目を追加し、積極的に保護者への周知を図り、検査等が適切に実施されるようなどいの動向がある。その流れを受けて、児童生徒一人ひとりが自分らしく輝く未来を実現できるように、各校においてカラーバリアフリーや研修等を行い、指導の充実をめざしてまいりたい。

**要望** それでは一般ではどうか。平成27年5月16日の読売新聞に「赤と緑の電源ランプ」という記事が載っていた。テレビのリモコンのランプの色が判らない。家电メーカーへの要望は届かない。男性の20人に1人が色弱というから実は困っているという声であった。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構の提言する色弱者にやさしい街づくりが望まれる。和泉市においてもユニバーサルデザインに近づけた街づくりを取り組んでいただきたい。

## その他の質問項目

- ・第5次総合計画策定について
- ・待機児童について



## 公共施設の貸室の対応について

明政会

知覧 正勝

**問** 市民から「シティプラザは営利目的でも利用可能だが、コミュニティセンターでは利用を断られた」と問い合わせがあつた。施設によって取り扱いに違いがあるのか。市内の公共施設の現状を聞きたい。

**答** 一般的な市民活動に供する市内の有料貸館施設は6箇所ある。この内、人権文化センターとコミュニティセンターについては、営業目的の利用は条例等に規定がない。

**問** 他にも貸し方の区分が時間単位のところや午前・午後などの区分単位のところもあるなど、施設によって取り扱いがばらばらである。利用形態や料金設定などは各課で条例や規則を定めているが、その際に十分な調整がなされてないと感じる。法務担当は整合性を調べているのか。

**答** 公の施設については、福祉・教育など設置目的や内容によって先進市の条例との比較や本市の類似条例との整合性も含めて審査を行っている。

**要望** 市民の立場からすると同じ公共の施設であれば同じ取り扱いが当然であり、施設によって異なることは納得できない。あらゆる機会を捉えた宣伝活動を含む営業の機会を妨げる条例は早急に改めていただきよう強く要望する。



## 生活困窮者支援について

公明党

永田 香織

**問** 4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、福祉総務課内に「くらしサポートセンター」を開設したが相談件数と内訳は。

**答** 5月末で164件、内訳は生活困窮者自立相談が86件、その他が78件である。

**問** これまでの相談内容は。

**答** 収入・生活費が34件、就労が27件、病気・障がいが18件、住居が14件、家賃・ローンの支払いが13件など、計148件である。

**問** 相談で就職に至った件数は。

**答** 5月末までに「住居確保給付金」を活用した支援計画の策定が7件あり、その内5月末までの就職が1件、6月が3件、7月(内定)が1件、求職中が2件である。

**問** 各課と連携を取り、相談者が来るのを待つだけではなく、生活困窮者の早期発見に繋げてほしい。続いて高齢者紙おむつ給付事業の利用条件は。

**答** 65歳以上の在宅で常時おむつを使用している本人が市・府民税非課税または均割課税の方を対象に1ヶ月上限7千円の給付券を交付している。

**問** 入院時も在宅時と同様に助成できないか。

**答** 在宅に限り助成対象としているため、入院時の助成は一旦中断している。しかしながら高齢者に及ぼす経済的状況も含め、他市の状況を調査研究してまいりたい。

「学力テスト」の  
「内申利用」は中止を

日本共産党

早乙女 実

**問** 4月23日付文書「平成27年度全国学力・学習状況調査における出題範囲の未履修について」の経緯を聞きたい。

**答** 平成27年4月21日に実施された全国学力・学習状況調査の理科で出題された設問に本市中学校で未学習の内容・分野があり、全校調査で該当1校を把握し、府教育委員会に報告した。当該校では4月24日に学年集会・保護者会を開催し、謝罪および今後の対応を説明、質疑応答を実施した。今後、指導を計画的に進めていき卒業までにすべての内容を履修させる予定である。また市教育委員会では臨時校長会議を招集し、再発防止に向けて指示をした。

**問** 大阪府の「内申点の評価基準に反映」には「不利益にならないよう対応する」とのことだが、文部科学省の見解は「学力テストの趣旨に反すると懸念している」とも報道されている。市教育委員会の考えは。

**答** 全国学力・学習状況調査の実施要領には、「その目的として『各学校の教育指導の充実に役立てる』との規定があり、今回の活用は府内の中学校の学習評価活動の充実に資するものと考えている。

**意見** 「全国学力調査」を高校入試の内申書作成に利用することは最高裁大法廷判決に反する違法な決定で、入学者選抜の内申点に反映させることはやめるべきである。

**その他質問項目** 「第5次総合計画」と「地方創生」

観光振興戦略プラン  
について

公明党

服部 敏男

**問** 観光振興戦略プランの策定及びモニターツアー実施のスケジュールは。

**答** 6月下旬から観光・来訪客の状況及び市場調査等を行い、7月上旬から8月中旬にモニターツアープランを策定、9月から12月に実施を予定している。また並行して観光資源の活用方法などプランを整理し、ツアーリの実施結果を踏まえて来年2月までにプランの策定を完了させたい。

**問** プラン策定の視点についての考えは。

**答** 本市ならではの体験ができる観光プログラムの開発、歴史資源や観光資源と人気店舗を組み合わせたツアールートの設定を重視し、その中で他の地域と差別化した「和泉の観光スタイル」を組み込みたい。また関西地域におけるインバウンド（外国人観光客）を意識したプランも検討したい。

**問** 他にないものとして自衛隊信太山駐屯地での自衛隊体験などを加えてはどうか。

**答** 自衛隊演習場は府内では本市しかなく特徴的なものと言えるが、観光という視点での対応は困難とのことである。

**問** 観光振興を推進していく上でホテル誘致が重要だと思うがどうか。

**答** 市として優遇措置を検討している。また、商工会議所をはじめとする各団体と誘致連絡協議会を設立し情報交換を行っており、今後は積極的な誘致活動を展開してまいりたい。

高齢者運転免許自主返納  
について

泉政会

小野林 治三夫

**問** 運転に自信の無い、またあまり運転しなくなつた等で自らの安全と道路交通に与える影響を考慮して運転免許を自主返納する高齢者に対して、市独自の施策として何か実施しているか。

**答** 和泉署と連携して運転者講習会で、また高齢介護室では相談時の案内やパンフレットを窓口に設置し、啓発に努めている。市独自の施策は行っていない。

**問** 府内では交通事故発生件数が年々減少している中、高齢ドライバーによる事故は逆に増加の一途である。免許返納を市独自でサポートするため市内業者・企業・店舗と連携し、優遇を実施していく考えは。

**答** 府の高齢者運転免許自主返納サポート制度の趣旨に鑑み、公共交通への移行を促進する仕組みづくりや近隣市町村の実施状況を調査・研究してまいりたい。

**要望** 和泉署管内では平成24年9月28日から交通死亡事故が発生していない。この記録を継続していくためにも普段から市・和泉署・信太山自衛隊・市消防の連携を強固にし、市民にとって安心・安全なまちであるよう早急に優遇実施に取り組んでいただきたい。

**その他質問項目** ・グリーンベルト整備状況について  
・防災用備蓄毛布について



## 自転車の安全利用について

公明党

石原 日出子

**問** 悪質な自転車による事故等を防止するため道路交通法が改正され、6月1日より危険行為を繰り返すと自転車運転者講習の受講が義務化されたが、その内容は。

**答** 対象者は14歳以上で信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと自転車運転者講習が科せられる。また、講習の受講には講習時間3時間と講習手数料5、700円が必要となる。

**問** 今回の改正内容について、どのような方法で周知を図り自転車の安全利用を促していくのか。

**答** 「交通事故をなくす運動」和泉市推進協議会を通じ広く市民に周知するとともに、地域や学校等への積極的な交通安全教育を実施していく。高齢者へは今までの取り組みも継続しながら今年度、社会福祉協議会による年輪大学のカリキュラムの一環で交通安全教室を開催予定である。小中学校では、改正内容を盛り込んだ生徒指導や保護者への交通安全啓発にも努めていく。

**要望** 他市の取り組みなども参考にしながら有意義な安全教室を開催していただきたい。

・空き家対策について  
その他質問項目



## スポーツ合宿について

明政会  
スペル・デルフイン

**問** 近年、町おこしの一環の施策としてスポーツイベントを開催し、スポーツを通じて生まれる経済波及効果が多方面で注目されている。これからの地域活性化にスポーツが果たす役割は大きいと考えており、今年全国優勝した星陵高校サッカー部のある石川県では七尾市の和倉温泉を利用したスポーツ合宿が盛んに行われ施設も整備されてきた。本市も新しく整備される総合スポーツセンターや信太山青少年野外活動センターにスポーツ合宿を誘致してはどうか。

**答** 総合スポーツセンターの竣工を契機に横尾山の青少年の家との連携の手法を検討してまいりたい。また、野外活動センターについては、大阪市との共同により利活用の方策を今後協議してまいりたい。

**問** 信太山丘陵におけるSゾーン計画は方針変更となつたが、北部地域にスポーツ施設整備が必要と考えている。市の認識は。

**答** Sゾーンの代替となるスポーツ施設は北部あるいは北西部地域に必要であると考えており、計画が無くなつたという認識はない。和泉躍進プラン(案)にも記載しているとおり、Sゾーンの代替施設について引き続き検討を進めてまいりたい。

**要望** 子ども達が夢を実現し、大きく成長できるよう身近にスポーツ施設を整備していただきたい。



## 管理職への女性登用について

日本共産党  
岡 博子

**問** ①保育園を除く部署の管理職のうち女性の割合、②係長級昇任試験の受験率、③オアシスプランの女性管理職の目標値は。

**答** ①女性管理職は17.6%、②26年度の受験率は男性66.2%、女性6.7%、③目標値は平成36年度までに20%としている。

**問** 女性職員の受験率や管理職比率が低い理由は何か。また対策は考えているか。

**答** 受験率が低い要因の一つは市立病院から職種変更した直後の受験が難しかったと考えられる。管理職が少ない要因は昇格が期待される時期と出産や子育ての時期が重なる場合があると考えられる。対策としては十分な受験準備期間の確保や所属長から対象者への勧奨など、講じていきたい。

**問** 現在の管理職員の過重な働き方を改善しなければ受験が敬遠される。この問題をどう考えているか。受験対象ではない40歳以上の職員に昇任のチャンスはないのか。

**答** 管理職員のマネジメント能力向上のための研修や円滑に業務が遂行できる環境づくりの取り組みを図っている。40歳を超えても能力等を評価し、選考・昇任させている。

**要望** 女性登用は鳥取県が全国一と、行政トップの姿勢が大きく影響する。企業アンケートでも65%が非正規を正規雇用に転換、管理職への育成という考え方だ。しっかりと分析し、目標を早期に達成していただきたい。

**その他質問項目**

・職員の健康管理について

## 常任委員会視察報告

他市の先進事例を学び、市政に活かすため、各常任委員会が行政視察を行いました。  
市議会ホームページに視察報告書を掲載していますので、どうぞご覧ください。

### ■ 総務安全委員会

日 程 : 5月13日～14日

視察先／目的 : ①静岡県静岡市

静岡市オフロードバイク隊について

②静岡県焼津市

タブレット型PC端末の導入について



### ■ 厚生文教委員会

日 程 : 5月18日～19日

視察先／目的 : ①岡山県赤磐市

大学生の力で学力向上、産官学連携について

②岡山県倉敷市

倉敷市教育振興基本計画、倉敷市子ども読書活動推進計画について



### ■ 都市環境委員会

日 程 : 6月1日～2日

視察先／目的 : ①東京都多摩市

多摩ニュータウン再生の取り組みについて

②東京都青梅市

環境に配慮した庁舎整備（グリーン庁舎）について



## 議員研修会報告

7月13日に大阪府南部市議会議長会主催の議員研修会が貝塚市で開催され、本市議会からも多数の議員が参加しました。

演題：「議会改革－政策提案能力の向上について」

講師：松下 啓一氏

（相模女子大学マネジメント学科教授）



## 会議録検索システム

過去に開催された会議内容を発言者やキーワード、開催年などで検索することができます。

7月15日から仕様が変更していますが、これまでどおりの操作方法で和泉市議会ホームページの「会議録の検索」からご利用ください。

QRコードをスマートフォン等で読み取ると会議録検索システムのページにアクセスすることができます。





## 議会の情報を発信



### ◇市議会ツイッター

インターネット上のコミュニケーションサービス **twitter** (ツイッター) を利用して会議の日程や進捗状況などの情報を発信しています。

「和泉市議会」をフォロー登録すると市議会情報をご覧いただくことができます。

右のQRコードをスマートフォン等で読み取るとツイッターのウェブサイトにアクセスすることができます。



### ◇市議会ホームページ



#### ・議会中継

本会議や委員会の様子を生中継しています。会議終了の約3日後には録画放送を、また過去1年間の映像をさかのぼってご覧いただくことができます。

#### ・一般質問・大綱質疑要旨

議員がおこなった質問の表題を定例会ごとにまとめて掲載しています。

#### ・会議録速報版

会議を開催してから約1ヶ月後に校正前の会議録を公開しています。その後、正式な会議録を公開した時点で速報版は削除します。

右のQRコードをスマートフォン等で読み取ると市議会ホームページにアクセスすることができます。



## 次回定例会の予定

議事の都合により日程や開会時間が変更される場合もありますので、詳しくは電話：0725-99-8154 市議会事務局へお問合せください。

日 程	会 議	場 所	開会時間
9月 3日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月10日(木)	本会議（議案審議）	議 場	午前10時
9月11日(金)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月14日(月)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月15日(火)	総務安全委員会・協議会	委員会室	午前10時
9月16日(水)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
9月25日(金) ～29日(火)	本会議（一般質問）	議 場	午前10時
9月30日(水)	本会議（議案審議）	議 場	午前10時
10月1日(木) ～7日(水)	本会議（役員選挙）	議 場	午前10時

## 第2回定例会・委員会の傍聴

(のべ人数)

	開催期間	傍聴者	ライブ中継閲覧者
庁舎整備 特別委員会	6月5日	0人	※
本 会 議	6月10日 ～6月25日	2人	41人
常任委員会	6月11日 ～6月15日	0人	※

\*委員会室で開催される会議は、ユーストリームで中継を行っており、閲覧者数は把握できませんのでご了承ください。

## 市議会へのご意見をお聞かせください

市民の皆さんにとって、より身近で開かれた市議会となるようご意見を募集しています。電話、ファックス、市議会ホームページの「ご意見・お問い合わせ」フォームなどからお寄せください。

〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局

電話：0725-99-8154 (直通)

FAX：0725-43-4525



委員長 副委員長 委員  
末岡 杉下 柏本 小野林 治三夫  
幸博 幸子 淳蔵 スペル・デルフイン  
広報広聴委員会

### 編集後記

私たちもは今号で広報広聴委員の任期を終了いたします。任期中は皆様方のおかげをもちまして、大過なく市議会だよりを発行できましたことに深く御礼申し上げます。今後とも引き続きご愛読ください。ますようよろしくお願い申し上げます。